
本 別 町 農 業 委 員 会
第 4 回 総 会 議 事 録

自 令和2年9月28日
至 令和2年9月28日

《 公 示 用 》

本 別 町 農 業 委 員 会

第4回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	令和2年9月28日（月曜日）								
開催場所	本別町役場 3階会議室								
開会及び 閉会日時	開会	令和2年9月28日 午前9時52分							
	閉会	令和2年9月28日 午前10時27分							
出席委員 (15名)	議席	委員名	出	欠	議席	委員名	出	欠	
	1番	川 初 光 章	○		9番	大和田 和 盛	○		
	2番	牧 田 安 史	○		10番	齋 等	○		
	3番	高 橋 秀 和	○		11番	井 出 英 彦	○		
	4番	岡 本 昌 久	○		12番	福 田 博 明	○		
	5番	牛 渡 広 和	○		13番	山 下 博 志	○		
	6番	齊 藤 一 成	○		14番	荒 哲 弘	○		
	7番	河 野 一 紀	○		15番	中 野 康 夫	○		
	8番	石 山 ひろのり	○						
職務のため出席 した者の職名	事務局長 倉 崎 景 一 主 査 原 英 樹 主 事 補 吉 田 蒼 汰								
議 長	会長職務代理者 河 野 一 紀								
議事録署名委員	6番 齊 藤 一 成 委員 9番 大和田 和 盛 委員								

第4回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

日程1 議事録署名委員の指名 6番 齊藤一成委員 9番 大和田和盛委員

日程2 報告第1号 現況確認願について

日程3 報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について

日程4 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程5 議案第2号 現況証明願について

日程6 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程7 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

日程8 報告第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について

日程9 議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

日程10 議案第6号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入要請について

閉会宣言

第4回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言	(午前9時52分)
河野議長	定刻に少し早いですが皆さんお揃いですので開会します。本日の農業委員会総会の開催にあたり、委員の皆さんにおかれましては何かとお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。 それでは、ただ今から、第4回本別町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は15名です。 よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
日程1	議事録署名委員の指名
河野議長	議事録署名委員を指名いたします。 議事録署名委員は、会議規則第14条により、6番齊藤一成委員、9番大和田和盛委員を指名しますのでよろしくお願いいたします。
日程2	報告第1号 現況確認願について
河野議長	報告第1号「現況確認願について」を議題とします。 事務局より報告の内容の説明を求めます。
吉田主事補	報告第1号、現況確認願について。次のとおり現況確認申請があったので確認の上報告する。令和2年9月28日、本別町農業委員会会長。 番号1番、所在・地番、●●●457番内、地目、登記、山林、現況、畑、面積5,826㎡、判定地目、山林、利用状況、山林、所有者、●●●氏、●●●、以上です。
河野議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
川初委員長	報告第1号1番について報告します。調査日は令和2年9月11日に調査委員は私、川初と山下委員、荒委員で調査してまいりました。 本申請地は現況地目が畑になっていますが、相当以前から山林であると

河野議長	<p>判定してまいりましたので報告いたします。</p> <p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>質問がないようですので、報告第1号1番はこれで報告済みとします。</p>
<p>日程3</p>	<p>報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</p>
河野議長	<p>報告第2号「農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について」を議題とします。</p> <p>本件は●●●に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により●●●の退席を求めます。</p> <p>(●●●退席)</p>
河野議長	<p>事務局より報告の内容の説明を求めます。</p>
原主査	<p>報告第2号、農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について。農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。令和2年9月28日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、出し手の住所・氏名、●●● ●●●氏、A団地、土地の所在、●●●67番6内、地目、登記・現況ともに畑、面積412㎡、外6筆、計53,352㎡、評価価格、427,000円、B団地、土地の所在、●●●71番地7内、地目、登記・現況ともに畑、面積、12,276㎡、外1筆、計27,010㎡、評価価格、211,000円、C団地、土地の所在、●●●71番地7内、地目、登記・現況ともに畑、面積、11,647㎡、外1筆、計21,845㎡、評価価格177,000円、D団地、土地の所在、●●●89番地3内、地目、登記・現況ともに畑、面積、9,532㎡、外3筆、計37,115㎡、評価価格、311,000円、なお、土地評価表、特記事項につきましては記載のとおりです。</p>

<p>河野議長 齋委員長</p>	<p>次に調整委員長から調整結果を報告願います。</p> <p>報告第2号1番について報告します。現地調査、調整委員会ともに令和2年9月7日に実施し、当日は調整委員長に私、齋と岡本委員、井出委員、中野委員、地区のアドバイザーの山下委員にアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>●●●氏が賃貸借を希望している農地について調整を行った結果、A団地は参考借地料9,000円、土地評価点89点、10a当り8,010円で●●●氏と、B団地は参考借地料9,000円、土地評価点87点、10a当り7,830円、C団地は参考借地料9,000円、土地評価点90点、10a当り8,100円で●●●氏と、D団地は参考借地料9,000円、土地評価点93点、10a当り8,370円で●●●氏と調整を行い、出し手、受け手双方の合意により調整が成立したことを報告します。</p>
<p>河野議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>河野議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号1番はこれで報告済みとします。</p>
<p>日程4</p>	<p>議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について</p>
<p>河野議長</p>	<p>議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。</p> <p>はじめに1番について提案します。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>吉田主事補</p>	<p>議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について。次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので承認の可否について議決を求める。令和2年9月28日、本別町農業委員会会長。</p> <p>議案にかかっているものについて解約の通知日から土地の引渡日まで、すべて6ヵ月以内であることから、解約の要件を満たしていると思われま</p>

<p>河野議長</p>	<p>番号1番、所在・地番、●●●228番13、地目、登記・現況ともに畑、面積820㎡、外5筆、計36,104㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏、●●●、解約成立日、土地の引渡日はいずれも令和2年9月8日、通知のあった日は、令和2年9月9日です。以上です。</p> <p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>河野議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案1号1番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>河野議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号1番は提案のとおり承認されました。</p> <p>ここで●●●の復席を許可します。</p> <p>(●●●着席)</p>
<p>河野議長</p>	<p>次に2番から7番まで一括して提案します。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>吉田主事補</p>	<p>番号2番、所在・地番、●●●229番2、地目、登記・現況ともに畑、面積537㎡、外2筆、計27,466㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏、●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は番号1番と同じです。</p> <p>番号3番、所在・地番、●●●228番4、地目、登記・現況ともに畑、面積14,905㎡、外3筆、計41,623㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏、●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は番号1番と同じです。</p> <p>番号4番、所在・地番、●●●235番8、地目、登記・現況ともに畑、面積2</p>

	<p>1, 647㎡、外1筆、計24, 128㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏、●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は番号1番と同じです。</p> <p>番号5番、所在・地番、●●●294番1内、地目、登記・現況ともに畑、面積7, 374㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏、●●●、解約成立日、土地の引渡日はいずれも令和2年4月19日、通知のあった日は令和2年4月20日です。</p> <p>番号6番、所在・地番、●●●353番2、地目、登記、田、現況、畑、面積8, 684㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏、●●●、解約成立日、土地の引渡日はいずれも令和2年7月27日、通知のあった日は令和2年7月28日です。</p> <p>番号7番、所在・地番、●●●206番4、地目、登記・現況ともに畑、面積11, 995㎡、外3筆、計77, 122㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏、●●●、解約成立日、土地の引渡日はいずれも令和2年8月23日、通知のあった日は令和2年8月24日です。以上です。</p>
河野議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案1号2番から7番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号2番から7番は提案のとおり承認されました。</p>
<p>日程5</p> <p>河野議長</p>	<p>議案第2号 現況証明願について</p> <p>議案第2号「現況証明願について」を議題とします。</p>

<p>吉田主事補</p>	<p>はじめに1番について提案します。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> <p>議案第2号、現況証明願いについて。次のとおり現況証明願があったので審議の上、証明書を発給するものとする。令和2年9月28日 本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所在・地番、●●●83番6、地目、登記、畑、現況、宅地、面積、549.48㎡、外1筆、計634.5㎡、判定地目、宅地、利用状況、宅地、所有者、●●●氏、●●●、以上です。</p>
<p>河野議長 川初委員長</p>	<p>次に調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号1番について報告します。調査日、調査委員は報告第1号1番と同じです。本申請地は登記簿上は畑になっていますが、現況は相当以前から宅地であるとみられることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見てまいりましたので報告いたします。</p>
<p>河野議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>河野議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>河野議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p> <p>次に2番について提案します。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>吉田主事補</p>	<p>番号2番、所在・地番、●●●31番10、地目、登記、畑、現況、宅地、面積、133.19㎡、判定地目、宅地、利用状況、宅地、所有者、●●●氏、●</p>

	●●。以上です。
河野議長	次に調査委員長から調査結果について報告願います。
川初委員長	議案第2号2番について報告します。調査日、調査委員は報告第1号1番と同じです。本申請地は登記簿上は畑になっていますが、現況は相当以前から宅地であるとみられることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見てまいりましたので報告いたします。
河野議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
河野議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第2号2番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
河野議長	異議なしと認めます。 したがって、議案第2号2番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。
日程 6	議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
河野議長	議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 はじめに、1番について提案いたします。
吉田主事補	事務局より提案の内容の説明を求めます。 議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について。農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について議決を求め。令和2年9月28日、本別町農業委員会会長。 農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおりすべての要件を満たしていると思われまますので説明を省略させていただきます。

	<p>番号1番、所有権移転、贈与、所在・地番、●●●206番4、地目、登記・現況ともに畑、面積11,995㎡、外3筆、計77,638㎡、譲渡人、●●●氏、●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、申請理由は、経営主に農地を贈与するためと農地を受け継ぎ、一層農業経営の安定を図るためとなっています。以上です。</p>
<p>河野議長 川初委員長</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号1番について報告いたします。調査日、調査委員は報告第1号1番と同じです。</p>
	<p>本申請は、農地法第3条による贈与の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>河野議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>河野議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>河野議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号 1 番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
<p>吉田主事補</p>	<p>次に2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> <p>番号2番、所有権移転、売買、所在・地番、●●●282番10、地目、登記・現況ともに畑、面積4,242㎡、譲渡人、●●●氏、●●●、譲受人、●●●氏、●●●、申請理由は、老齢のためと経営規模拡大のためとなっています。以上です。</p>

<p>河野議長 川初委員長</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p>
<p>河野議長</p>	<p>本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>河野議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号2番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>河野議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号2番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
<p>日程7</p>	<p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p>
<p>河野議長</p>	<p>議案第4号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。</p> <p>はじめに1番と2番について提案します。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求め。令和2年9月28日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在・地番、●●●67番6内、地目、登記・現況ともに畑、面積、412㎡、外6筆、計53, 352㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏 ●●●、利用権の種類、賃借権、法律関係、賃貸借、始期、令</p>

	<p>和2年9月29日、終期、令和7年9月28日、期間、5年、金額、10a当り8,010円。</p> <p>番号2番、賃貸借、所在・地番、●●●71番7内、地目、登記・現況ともに畑、面積、12,276㎡、外3筆、計48,855㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、始期、終期、期間は番号1番と同じです、金額、10a当り7,940円。</p>
河野議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号1番と2番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、議案第4号1番と2番は提案のとおり決定されました。</p> <p>つぎに3番について提案します。</p> <p>本件は●●●に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により●●●の退席を求めます。</p> <p>(●●●退席)</p>
河野議長	<p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
原主査	<p>番号3番、賃貸借、所在・地番、●●●89番3内、地目、登記・現況ともに畑、面積、9,532㎡、外3筆、計37,115㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、始期、終期、期間は番号1番と同じです、金額、10a当り8,370円。以上です。</p>
河野議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>

河野議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号3番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、議案第4号3番は提案のとおり決定されました。</p> <p>ここで●●●の復席を許可します。</p> <p>(●●●着席)</p>
河野議長	<p>つぎに4番について提案します。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
原主査	<p>番号4番、賃貸借、所在・地番、●●●525番1内、地目、登記・現況ともに畑、面積、17,903㎡、外11筆、計142,288㎡、貸主、●●●氏、●●●●、借主、●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、始期は番号1番と同じです、終期、令和7年7月27日、期間、4年10ヵ月、金額、年当り426,700円。以上です。</p>
河野議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号4番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、議案第4号4番は提案のとおり決定されました。</p> <p>ここで追加議案を提出いたします。</p> <p>追加議案書を配付しますので、暫時休憩いたします</p> <p>(議案書配付)</p>
河野議長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p>

<p>日程 8</p>	<p>報告第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</p>
<p>河野議長</p>	<p>報告第3号「農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について」を議題とします。</p> <p>はじめに1番について報告します。</p> <p>事務局より報告の内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>報告第3号、農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について。農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。令和2年9月28日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、出し手の住所・氏名、●●●●●●●氏、A団地、土地の所在、●●●●294番7内、地目、登記・現況ともに畑、面積4,243㎡、評価価格、441,000円、なお、土地評価表、特記事項につきましては記載のとおりです。以上です。</p>
<p>河野議長</p>	<p>次に調整委員長からの調整結果の報告ですが、当時の調整委員長が退任しているため、残る委員のうち石山委員から報告願います。</p>
<p>石山委員</p>	<p>報告第3号1番について報告します。現地調査、調整委員会ともに令和2年4月20日に実施し、当日は調整委員長に、荒木委員と河野委員、私、石山と地区のアドバイザーの風間委員にアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>●●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格189,000円、土地評価点55点、10a当り104,000円で、●●●●氏と調整を行ったところ、出し手、受け手双方の合意により調整が成立しました。</p>
<p>河野議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調整委員から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>

河野議長	<p>質問がないようですので、報告第3号1番はこれで報告済みといたします。</p> <p>次に2番について報告します。</p> <p>事務局より報告の内容の説明を求めます。</p>
原主査	<p>番号2番、出し手の住所・氏名、●●● ●●●氏、A団地、土地の所在、●●●353番2、地目、登記、田、現況、畑、面積8,648㎡、評価価格、2,263,000円、なお、土地評価表、特記事項につきましては記載のとおりです。以上です。</p>
河野議長 齊藤委員長	<p>次に調整委員長から調整結果を報告願います。</p> <p>報告第3号2番について報告します。現地調査、調整委員会ともに令和2年9月14日に実施し、当日の調整委員長に私、齊藤と牛渡委員、石山委員、地区アドバイザーの中野委員にアドバイスをお願いして行いました。</p>
	<p>●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格303,000円、土地評価点86点、10a当り260,600円で●●●氏と調整を行ったところ、受け手の合意が得られず、不成立となりましたので、町長に農業公社への買入要請をします。</p>
河野議長	<p>ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>質問がないようですので、報告第3号2番はこれで報告済みとします。</p>
日程9	<p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p>
河野議長	<p>議案第5号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
原主査	<p>議案第5号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求め。令和2年9月28日、本別町農業委員会会長。</p>

	<p>番号1番、所有権移転、売買、所在・地番、●●●294番7、地目、登記・現況ともに畑、面積、4, 243㎡、譲渡人、●●●氏、●●●、譲受人、●●●氏、●●●、利用権の種類、所有権、法律関係、売買、移転時期、令和2年9月29日、支払期限、令和2年10月30日、引渡時期、対価の支払日、金額、441, 000円。以上です。</p>
河野議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第5号1番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、議案第5号1番は提案のとおり決定されました。</p>
日程10	<p>議案第6号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく農用地買入協議要請について</p>
河野議長	<p>議案第6号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく農用地買入協議要請について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
原主査	<p>議案第6号、農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく農用地買入協議要請について。農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき申し出のあった下記農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と認められるので、本別町に対し要請をすることについて審議されたい。令和2年9月28日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所有権の移転申出者住所・氏名、●●●355番地5 ●●●氏、所有権の移転申出年月日、令和2年7月27日、申出に係る農用地、土地の所在、本別町●●●353番2、地目、登記、田、現況、畑、面積8, 684</p>

河野議長	<p>m。以上です。</p> <p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第6号1番は提案のとおり要請することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第6号1番は提案のとおり要請することに決定されました。</p> <p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変ご苦労さまでした。</p> <p>午前10時27分終了する。</p>

以上、会議のてん末を録し議事録とする

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 2 年 9 月 28 日

議 長 河 野 一 紀 ㊟

署名委員 齊 藤 一 成 ㊟

署名委員 大和田 和 盛 ㊟